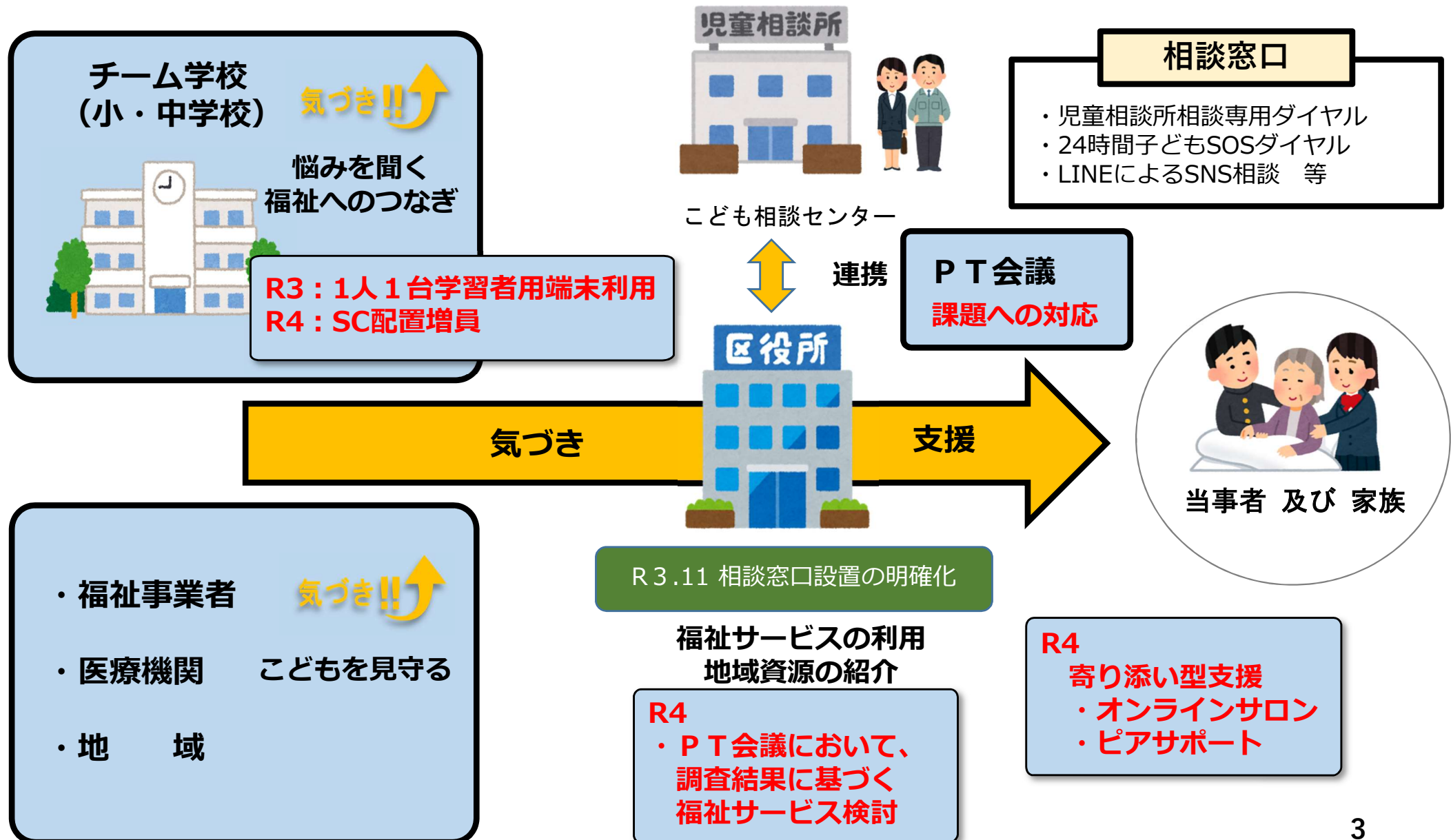


2 本市の取組

(1) 気づきから支援につないでいく流れ（対応イメージ）



(2) 本市における対応（全体）

今後取り組むべき施策		本市における対応	
		令和3年度	令和4年度予定
ア 早期発見・把握			
(ア) 福祉・介護・医療・教育等関係機関、専門職やボランティアへのヤングケアラーに関する研修・学ぶ機会の推進	・研修等の実施 (P5・6) ・市立中学校の教員等【8月～】 ・市職員、関係者【1月～】	・引き続き実施	
(イ) 地方自治体における現状把握の推進	・市立中学校生徒への実態調査 (P7)【11月～12月】 ・市立高校生徒への実態調査 (P8～10)【10月～12月】	・中学校調査の調査結果の検証、支援策の検討	
イ 支援策の推進			
(ア) 悩み相談支援	・1人1台学習者用端末を活用した相談体制の充実 (P11) 【10月～】	・オンラインサロン、ピアサポート事業の実施 (P18)	
(イ) 関係機関連携支援	・各区役所における相談窓口設置の明確化 (P12) 【8月～順次】	・令和3年度に作成される国のヤングケアラー支援マニュアルを参考に、多機関連携での支援のあり方を検討	
(ウ) 教育現場への支援	・研修受講者へのアンケートの実施 (P14)	・スクールカウンセラーの増員等 (P17)	
(エ) 適切な福祉サービス等の運用の検討	・7月12日付け国事務連絡を障がい福祉サービス事業所や相談支援機関へ周知	・府実施の相談支援者研修（市内従事者を含む）において、ヤングケアラーの概念や着眼点等をカリキュラムに追加 ・国の調査研究事業の結果をふまえ、ケアマネジメントの留意事項等について周知	
(オ) 幼いきょうだいをケアするヤングケアラー支援		・実態調査の調査結果などをふまえ、支援策（対象者の範囲や支援内容）を検討	
ウ 社会的認知度の向上			
2022年度から2024年度まで集中取組	・各区役所相談窓口の周知 ・国広報啓発ポスターの配布	・独自の広報啓発ポスターの作成	4

(3) ア 早期発見・把握 編

① 動画配信型研修等について（実施済）

- 総合的な相談支援体制の充実事業関係職員（区役所職員向け）
 - ・ 実施日：3月24日・4月16日など（年度途中の異動職員等には都度実施）
 - ・ 内 容：ヤングケアラーの概念や家族全体の状況をアセスメントすることの重要性等について（国通知等を活用）
 - ・ 参加者：55人
- こどもサポートネット従事職員
 - ・ 実施日：8月3日
 - ・ 内 容：従事者研修の機会を活用し、黒光さおり氏（尼崎市教育委員会事務局職員、スクールソーシャルワーカー〔SSW〕）による講演をリモートで受講
 - ・ 参加者：こどもサポート推進員（コーディネーター）とこどもサポートネットSSW計87人（講演会撮影動画の視聴を含む）
- 市立中学校教員
 - ・ 期 間：8月13日から（12月24日まで実施予定）
 - ・ 内 容：濱島教授による講義、元当事者の体験談からなる動画を視聴
 - ・ 参加者：3,770人（12月15日現在） ※ 動画視聴後にアンケートを実施
- 民生委員・児童委員・主任児童委員
 - ・ 実施日：10月18日
 - ・ 内 容：大阪市民生委員児童委員大会の特別講演会にて、濱島教授による講義、元当事者の体験談を受講
 - ・ 参加者：約350人（全民生委員〔約4,000人〕が上記撮影動画を視聴予定）

② 動画配信型研修等について（実施予定）

1月以降、市職員（福祉業務従事職員・その他の行政職員）と関係者（ヤングケアラーやその家族と関わる可能性がある方々）を対象に、濱島教授による基礎編（23分）、元当事者の体験談（25～30分）（※）、研修のまとめ（11分）を視聴できるよう映像を配信。
（受講後にヤングケアラーの認識や必要な支援等に関するアンケートを実施）

※ 体験談（1 教職員・学校関係者向け、2 地域向け、3 行政関係者向け、4 障がい福祉サービス施設等職員向け、5 高齢者福祉関係者向け、6 児童福祉関係者向け）

区 分		対 象
市職員	福祉業務従事職員	・福祉業務の担当職員
	その他の行政職員	・行政職員一般 【基礎編：必須、体験談・まとめ：任意】
関係者	福祉・医療関係	・地域包括支援センターの職員、居宅介護支援事業所のケアマネジャー、指定相談支援事業所の相談支援専門員、社会福祉協議会の職員、医療ソーシャルワーカー 等
	地域関係	・要保護児童対策地域協議会の構成員、青少年指導員、青少年福祉委員、保育所、幼稚園、こどもの居場所の職員 等

上記の他、12月16日から1月31日まで、人権問題研修（管理者層）の選択受講科目として研修を実施

③ 市立中学校生徒への実態調査について

ア 実施状況

11月18日から24日にかけて順次、調査票などを中学校に配送し、学校のスケジュールに合わせて12月24日までに実施するように依頼。

なお、今回の調査では、個別回収用の封筒（生徒が回答後、調査票を封筒に入れ封をして提出できるように対応）や、調査票のルビ付き版、外国語版（英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、韓国語、朝鮮語）データを準備。

イ 調査項目

- ・基本事項（年齢、性別、学年、同居家族など）
- ・普段の生活と健康状態（日常生活の状況、生活満足感、健康状態など）
- ・学校生活（欠席、遅刻、友人関係の状況、進路についてなど）
- ・家族のケア（ケアの相手とその状態、ケアの内容、期間、頻度、時間など）
- ・悩みや困りごと、ヤングケアラーに関する認識について

④ 市立高校生徒への実態調査について

ア 調査目的

市立高校におけるヤングケアラー（※）の生活実態やケアによる学校生活への影響、支援ニーズ等を把握し、適切な支援につなげることができるよう、実態調査を実施。

※本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている生徒のこと。

イ 調査対象

市立高校生全員（11,381人）

ウ 調査手法

市立高校各校を通じ、生徒本人に調査概要や調査回答フォームのQRコード等を記載した資料を配付。

各生徒は、Web等で回答（回答は任意）。

エ 調査期間等

調査期間：令和3年10月7日（木）～12月3日（金）

回答者数：3,627人（回答率：31.9%） [参考] 府立高校調査 回答率 約19.7%

才 調査結果の概要

【市立高校全体の状況】

- 回答者 3,627人のうち、3,139人が居住地を回答。そのうち、**2,055人**が大阪市在住
居住地を回答した3,139人に対する大阪市在住の割合は65.5%
- 回答者 3,627人のうち、**193人（5.3%）**が世話をしている家族がいると回答
[参考] 国全国実態調査 4.7% 府立高校調査 6.5%
- 世話をしている家族がいる生徒のうち、
学校名を明らかにした者（106人）は21校中、**17校（81.0%）に在籍**
在籍校17校のうち4人以上の生徒が在籍している高校は13校（76.5%）あり、
最も多く在籍する高校では16人の生徒が在籍
➡ 世話をしている家族がいる生徒のうち、学校名を明らかにしていない者が
別途87人存在し、さらに未回答の生徒も多数いる（7,754人）ことから、
各校には、上記を上回る人数の高校生が家族の世話をしているものと考えられる

【市立全日制高校の状況】

- 回答者3,423人のうち、**166人（4.8%）が世話をしている家族がいる**としており、昨年度の**国調査（4.1%）**に比べ、**0.7ポイント高い**

〔参考〕国全国実態調査 4.1% 府立高校調査 5.7%

- 世話をしている家族がいると回答した生徒の状況は以下のとおり。
 - ・ **世話の頻度**について、「**ほぼ毎日**」行っている生徒が**42.2%**
 - ・ **世話に費やす時間**について、「**3時間以上**」の生徒が**18.7%**
 - ・ 世話を必要としている家族のことや、世話の**悩みを相談したことがある生徒は16.9%**存在する一方、52.4%は相談した経験が無い
- 世話をしている家族がいると回答した生徒のうち、**支援を望むとした回答を**みると、**自由に使える時間がほしい**という回答が**55.8%**、**家庭への経済的な支援、学習サポート、福祉サービス等の支援を求める声**がそれぞれ**約35%**
 - ➡ 回答全体を通して「特にない」「無回答」としたものが相当数存在する。